

第3期データヘルス計画・ 第4期特定健診等実施計画

2024年3月

農林中央金庫健康保険組合

第3期データヘルス計画

データヘルス計画とは

- 全ての健保組合等に義務付けられた国民の健康寿命延伸のための取組み(厚労省推進)
 - ⇒ レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画

2024年度は「第3期データヘルス計画」の初年度

	第1期	第2期	第3期
対象年度	2015～2017年度	2018～2023年度	2024～2029年度
政府の成長戦略	日本再興戦略（2013年）	未来投資戦略（2017年）	
データヘルス計画で国が目指したもの	スタート時は身の丈に合った保健事業の展開	法令を順守した確実な取組み	より実効性を上げる（＝成果を出す）取組み
国のガイドラインを踏まえた当健保の主な実施事項	生活習慣病対策	生活習慣病対策に加えてがん等の対策	コラボヘルスやデータ分析を活用

※厚生労働省・健康保険組合連合会「データヘルス計画書作成の手引き（改訂版）」から抜粋、加工している

データヘルス計画の重要性

健保が出来ることは、データヘルス計画にしっかりと取組み、成果を出すこと。
「成果」は加入者の健康増進と健保の財政安定運営に繋げること。

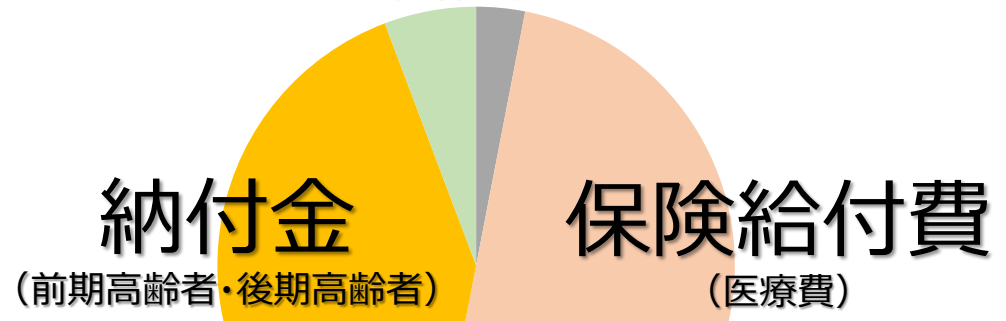
健保の収入

従業員数、報酬は健保でコントロール出来ない。
従って**支出を適正にする努力が必要**

元気な前期高齢者※を増やすと
前期高齢者納付金を減らすことができる
※前期高齢者：健保加入の65歳以上

データヘルス計画にしっかり取り組むと
後期高齢者※支援金を減らすことができる
※後期高齢者：後期高齢者医療制度の75歳以上
(2021年度評価では他健保では最大0.33%減算された)

健保の支出



**予防可能と言われる生活習慣病等を
予防する**
= **保険給付費自体の支出を抑える**

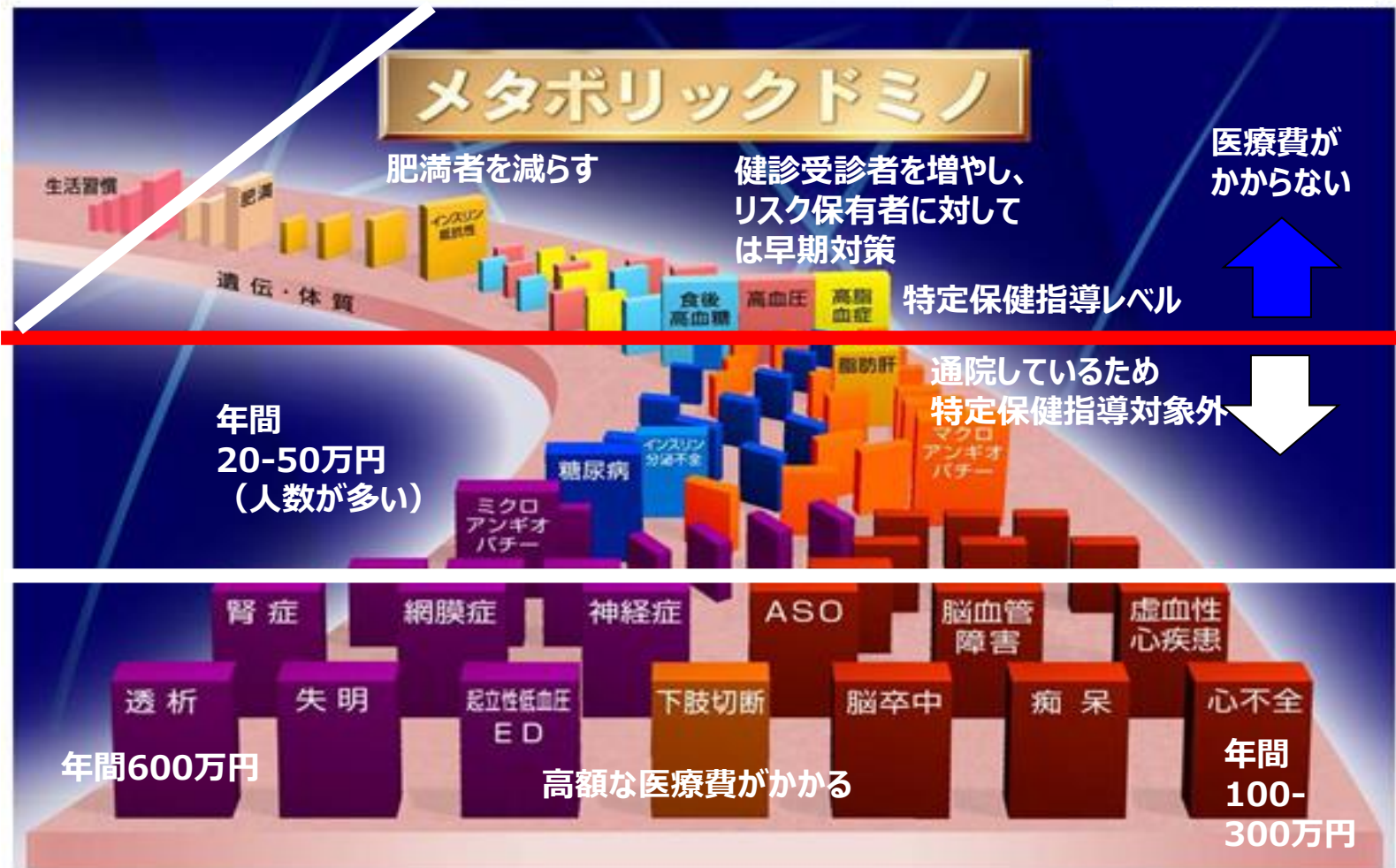
第3期データヘルス計画期間の後期高齢者支援金減算評価指標

総合評価項目の合計点数で **上位20%、かつ、必須項目を満たす**

大項目1 特定健診・特定保健指導の実施（法定の義務）		
①特定健診・特定保健指導の実施率（実施率が基準値以上）	特定健診受診率81%、特定保健指導実施率30%	必須
②被扶養者の特定健診・保健指導の実施率（基準値に対する達成率）		
③肥満解消率【新設】		
大項目2 要医療の者への受診勧奨、糖尿病等の重症化予防		
①個別に受診勧奨・受診の確認		重点
②医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率		重点
③糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組Ⅰ		
④糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組Ⅱ		
⑤3疾患（高血圧症・糖尿病・脂質異常症）の状態コントロール割合【新設】		
大項目3 予防健康づくりの体制整備（コラボヘルス）		
①PHRの体制整備【新設】	40歳未満の健診結果受領、マイナポータル連携等	必須
②コラボヘルスの体制整備【新設】	健康スコアリングレポートの事業主提供、健康経営協力等	必須
③退職後の健康管理の働きかけ【評価指標の変更】		
大項目4 後発医薬品の使用促進、加入者の適正服薬を促す取組の実施状況		
①後発医薬品の理解促進、後発医薬品差額通知の実施、効果の確認		
②後発医薬品の使用割合（割合が基準値以上）【重点項目除外、配点見直し】	後発医薬品利用率80%以上	必須
③加入者の適正服薬の取組の実施【基準値の見直し】		
大項目5 がん検診・歯科健診等の実施状況（人間ドックによる実施を含む）		
①がん検診の実施状況		重点
②がん検診の結果に基づく受診勧奨		
③市町村が実施するがん検診の受診勧奨		重点
④歯科健診・受診勧奨		重点
⑤歯科保健指導		重点
⑥予防接種の実施		
大項目6 加入者に向けた予防・健康づくりの働きかけ（健康増進）		
生活習慣改善のための事業及び喫煙対策事業の実施【重点項目除外、配点見直し】		
運動習慣の改善【評価指標の見直し】		重点
食生活の改善【評価指標の見直し】		重点
睡眠習慣の改善【新設】		重点
飲酒習慣の改善【新設】		重点
喫煙対策【評価指標の見直し】		重点
こころの健康づくり		
インセンティブを活用した事業の実施【3つ目の評価指標の新設】		重点

生活習慣病対策

特定保健指導で止める（＝以降の医療費は原則かからない）
40歳未満で禁煙、肥満解消する（＝特保にならない）
冠動脈疾患、人工透析の重症化予防（＝医療費の伸びを抑える）



当健保の第3期データヘルス計画（骨子）

【第3期データヘルス計画について】

- ・当健保は2022年度後期高齢者支援金減算対象保険者となっており、国が求める事項は過不足なく実施できているため、基本的には第2期データヘルス計画における保健事業を踏襲
- ・その中で、優先度の高い健康課題に対応
- ・アウトプット・アウトカムを上昇させるため、より質の高い保健事業を加入者に提供することを検討

<重点事業（第2期DH計画から継続）>

法定項目（特定健診・保健指導）の推進

- ① 特定保健指導のアウトカム評価導入
- ② 委託先の実施率／改善率評価、など

<新規導入事業>

40歳未満の事業主健診データを活用した若年層対策

- ① 問診を含む事業主健診データ回収（全事業主との覚書締結）
- ② 若年層向け対策検討（肥満改善など）

<継続事業>

- ハイリスクアプローチ（重症化予防、医療機関受診勧奨）
- ポピュレーションアプローチ（機関紙、健康マイポータル等、各種情報提供）
- 医療費適正化（医療費通知、後発医薬品差額通知、重複・頻回受診等）

40歳未満 被保険者の肥満解消・行動変容の仕掛け

なぜ若年層か

- ① 早期対策の方が肥満を解消しやすい
- ② 保健事業の公平性
- ③ 国の動向（マイナポータル等）
- ④ 健康経営の視点

—若年層には時間があるので、じっくり機会提供していく—

男性

女性

40歳～

特定保健指導レベルにならない

継続

婦人科検診を定期受診する

30歳代

運動&食事改善
+ 必要に応じて若年肥満指導
※まずはリスクの可視化

実践

運動&食事改善
+ 婦人科情報提供

20歳代

情報提供
& 健康マイポータル登録

認知

情報提供
& 健康マイポータル登録
+ 子宮がん検診情報提供

ナッジメッセージ（断続的に）

「後がまずくなる」ではなく「早い方が得（健康貯金）」

第3期データヘルス計画での保健事業一覧

一次予防（広報・情報提供）

機関誌（けんぽニュース）

健保ホームページ

健康マイポータル

健康情報誌（QUPiO+）

KENPOS

育児情報誌「月刊赤ちゃんと！」

健診結果月次報告

一次予防（健康相談）

こころとからだの健康相談（電話健康相談）

ベストドクターズ（専門医相談）

一次予防（健康づくり）

予防接種費用補助（インフルエンザ等）

家庭常備薬のあっせん

その他（医療費適正化）

医療費通知

後発医薬品の利用促進（差額通知等）

重複投薬・頻回受診適正化

前期高齢者医療費対策

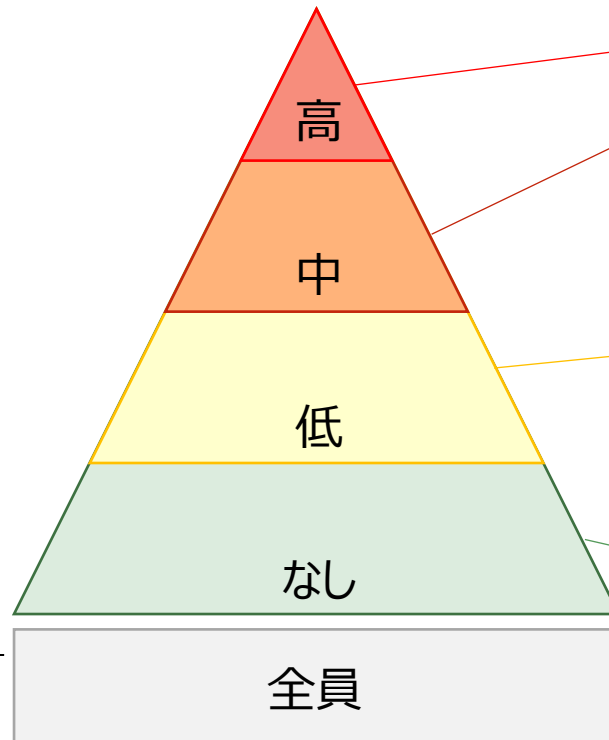
柔整療養費の患者調査

コラボヘルス（事業所との連携）

健康管理事業推進委員会、他事業主との検討会

若年層健診結果の回収

保有する健康リスク



二(三)次予防（受診勧奨・重症化予防）

重症化予防

医療機関受診勧奨

二次予防（特定健診・特定保健指導）

特定保健指導

非肥満者向け保健指導

若年肥満指導（リスク保有状況次第）

特定健康診査

成人病健診（35歳以上本人）

けんぽ共同健診（35歳以上被扶養配偶者、任継、特退）

短期人間ドック（35歳以上）

二次予防（がん検診・歯科健診）

歯科検診

各種がん検診（けんぽ共同健診のオプション）

市町村が実施するがん検診案内

一次予防（メンタルヘルス）

メンタルヘルス・カウンセリング

第3期データヘルス計画の保健事業（目標）

事業分類		保健事業名	減算評価 大項目	目標（アウトプット）	目標（アウトカム）	
職場環境整備（コラボヘルス）		職場の健康づくり（運動習慣、食生活の改善等）	3	健康管理事業推進委員会の開催回数	-（評価できないため）	
加入者への意識付け （ポピュレーションアプローチ）		機関誌発行	6	発行回数	-（機関誌発行が目標のため）	
		健保ホームページ	6	見直し回数	-（評価できないため）	
		個人向け健康ポータルサイトの提供	6	登録率	・活用率	
		育児情報誌提供	-	-	-（評価できないため）	
個別の事業	健康課題解決に資する保健事業	生活習慣病 予防	特定健診（事業所の被保険者）	1	特定健診受診率（被保険者）	・内臓脂肪症候群該当者割合 ・特定保健指導対象者割合
			特定健診（被扶養者、特退加入者等）	1	特定健診受診率（被扶養者）	・内臓脂肪症候群該当者割合 ・特定保健指導対象者割合
			特定保健指導（法定）	1	特定保健指導実施率	・特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 ・肥満解消率 ・予備群の状態コントロール割合
			受診勧奨通知	2	送付率	・受診勧奨者の受診率 ・受診勧奨対象者の医療機関受診率
			重症化予防（服薬有の高リスク者への保健指導）	2	実施事業所数	・重症化予防事業の参加率（実施率） ・疾患群の病態コントロール割合
			非肥満者の保健指導（受診勧奨）	6	送付率	・参加率（実施率）
			若年層向け対策 ※新規事業	-	40歳未満健診データ提供事業主割合	-（当面の目標は結果収集に注力）
	その他の疾病	電話による健康相談	6	相談件数	-（評価できないため）	
		予防接種	5	補助件数	-（評価できないため）	
		歯科検診	5	広報回数	補助人数	
	医療費適正化に資する保健事業	後発医薬品の差額通知	4	通知回数 （WEB閲覧率）	使用割合（数量シェア）	
		頻回・重複受診	4	通知件数	介入実施者の改善状況	
		前期高齢者医療費対策	-	通知件数	-（当面の目標は通知実施）	
		医療費のお知らせ・給付金支給決定通知	-	WEB閲覧率	-（評価できないため）	
家庭常備薬の斡旋		4	利用者数	購入者・非購入者の医療費差額		
柔整療養費の患者調査		-	調査回数	-（当面の目標は検査継続）		

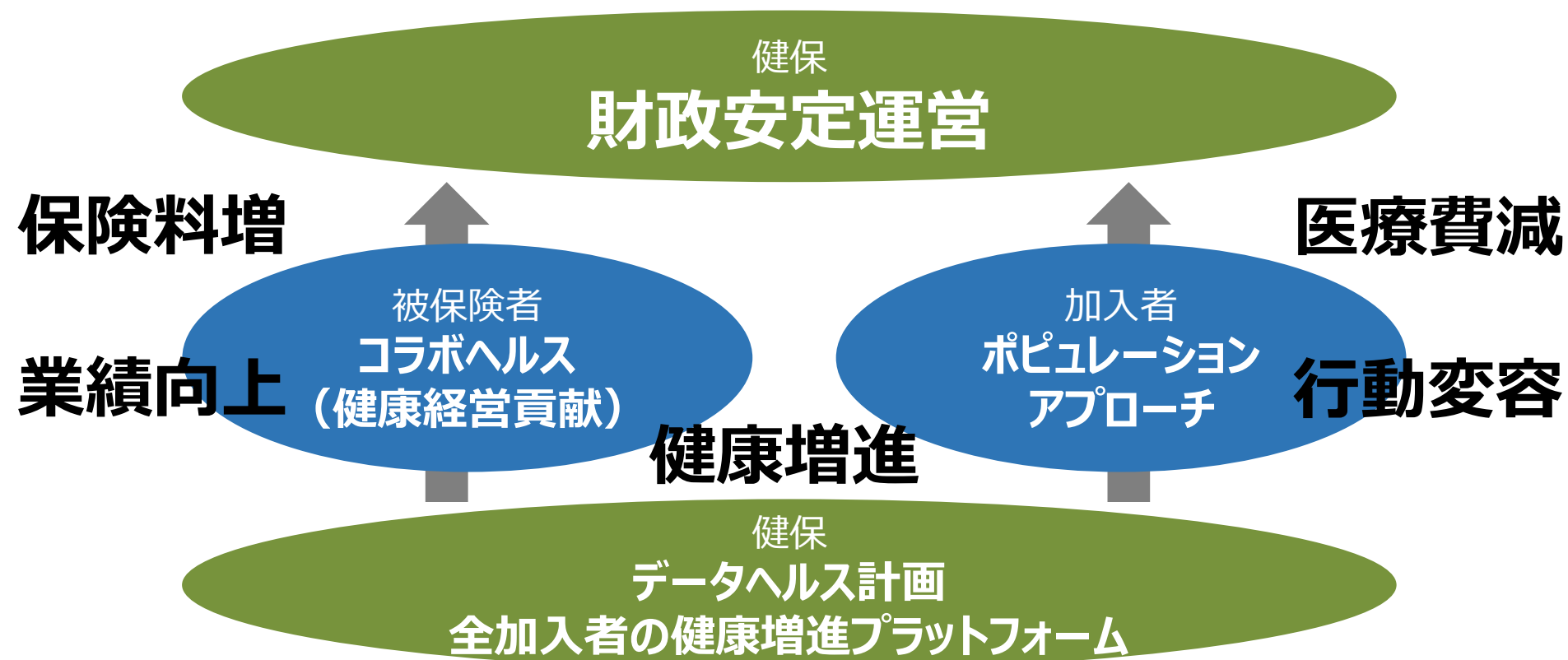
第3期データヘルス計画で目指す姿

データヘルス計画を全加入者の健康増進プラットフォームと位置づけ

① **コラボヘルスによる健康増進・業績向上（保険料増）**

② **ポピュレーションアプローチによる行動変容（結果として医療費減）**

の両軸のもと積極的に保健事業を展開し、長期的な財政安定運営を目指す



第4期特定健診等実施計画

第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画の関係

第3期データヘルス計画の主要保健事業である特定健康診査・特定保健指導について、第4期特定健診等実施計画として作成し、両計画を同期間を実施する。

期間：2024-2029年度

第3期データヘルス計画
日本再興戦略に基づく

第4期特定健診等実施計画
高確法に基づく

後期高齢者支援金減算評価指標

1	特定健康診査・特定保健指導
2	医療機関受診勧奨・糖尿病重症化予防
3	コラボヘルス
4	ジェネリック利用促進
5	がん・歯科・予防接種
6	健康増進（喫煙・運動・食事・インセンティブ等）

国の目標

1	特定健康診査 目標：受診率90%以上 減算評価獲得：81%以上
2	特定保健指導 目標：実施率60%以上 減算評価獲得：30%以上

第4期特定健診等実施計画（数値目標）

特定健康診査 目標：受診率90%以上 減算評価獲得：81%以上

目標		2022実績	2024	2025	2026	2027	2028	2029
被保険者	受診者数	2,667	2,603	2,619	2,650	2,660	2,659	2,677
	対象者数	2,750	2,656	2,672	2,704	2,714	2,713	2,732
	受診率	97.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
被扶養者	受診者数	1,329	1,316	1,397	1,508	1,590	1,664	1,732
	対象者数	2,156	2,122	2,130	2,179	2,184	2,178	2,165
	受診率	61.6%	62.0%	65.6%	69.2%	72.8%	76.4%	80.0%
合計	受診者数	3,996	3,919	4,016	4,158	4,250	4,323	4,409
	対象者数	4,906	4,778	4,802	4,883	4,898	4,891	4,897
	受診率	81.5%	82.0%	83.6%	85.2%	86.8%	88.4%	90.0%

第4期特定健診等実施計画（数値目標）

特定保健指導 目標：実施率60%以上 減算評価獲得：30%以上

目標		2022実績	2024	2025	2026	2027	2028	2029
動機 付け	実施者数	92	100	116	132	148	164	180
	対象者数	324	314	317	324	327	329	331
	実施率	28.4%	31.8%	36.6%	40.7%	45.3%	49.8%	54.4%
積極 的	実施者数	106	110	126	142	158	174	190
	対象者数	276	266	269	274	276	277	278
	実施率	38.4%	41.4%	46.8%	51.8%	57.2%	62.8%	68.3%
合計	実施者数	198	210	242	274	306	338	370
	対象者数	600	580	586	598	603	606	609
	実施率	33.0%	36.2%	41.3%	45.8%	50.7%	55.8%	60.8%